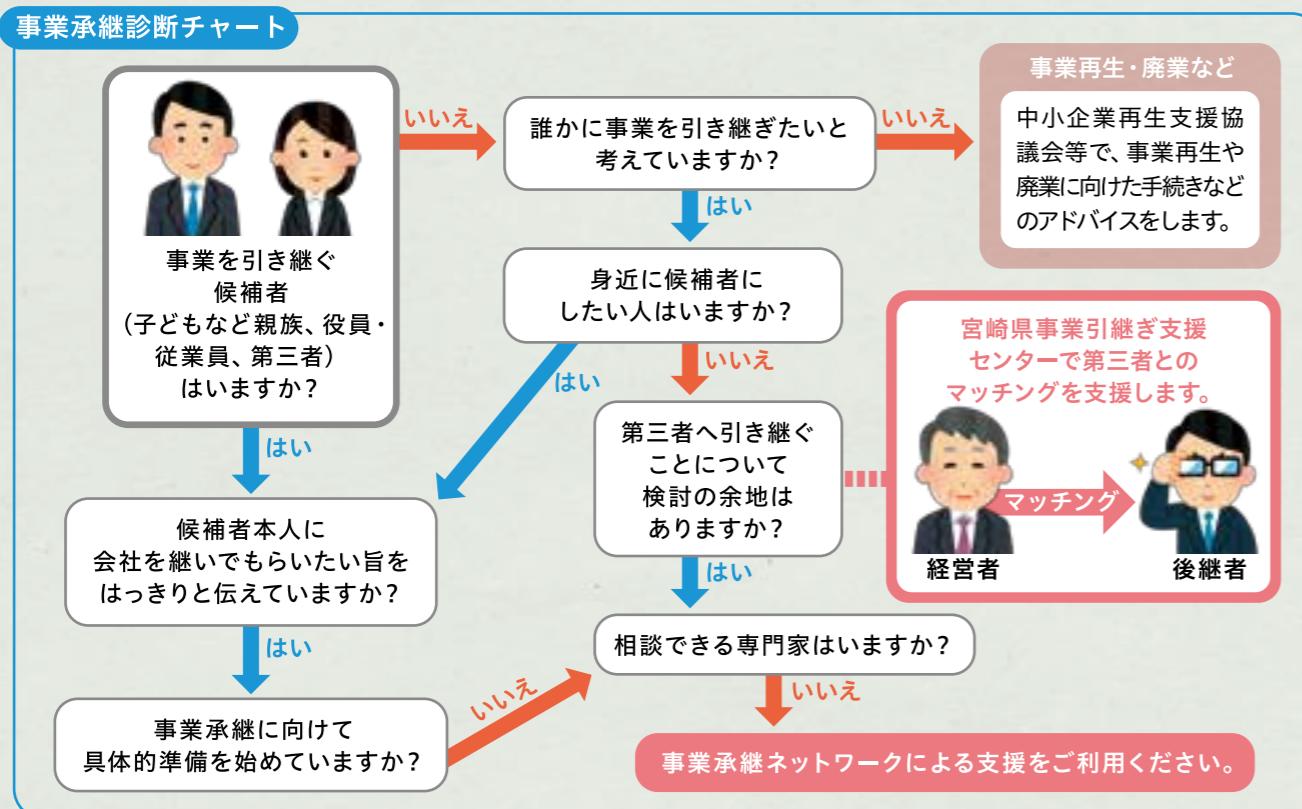




●事業承継を診断してみましょう！



●相談窓口 まずは電話でご相談ください。相談は無料。秘密は厳守します！

親族承継は…

宮崎県事業承継ネットワーク事務局

商工会・商工会議所・金融機関などの担当者が個別訪問します。支援を希望する場合は、専門家によるアドバイスなど継続的に支援します。

第三者または役員・従業員への承継は…

宮崎県事業引継ぎ支援センター

中小企業診断士・公認会計士などの専門家による経営のアドバイスや、後継者不在に悩む事業者と起業家とのマッチングなどの支援を行います。

[問]宮崎県事業承継ネットワーク事務局

宮崎県事業引継ぎ支援センター

☎72-5151 FAX72-5152

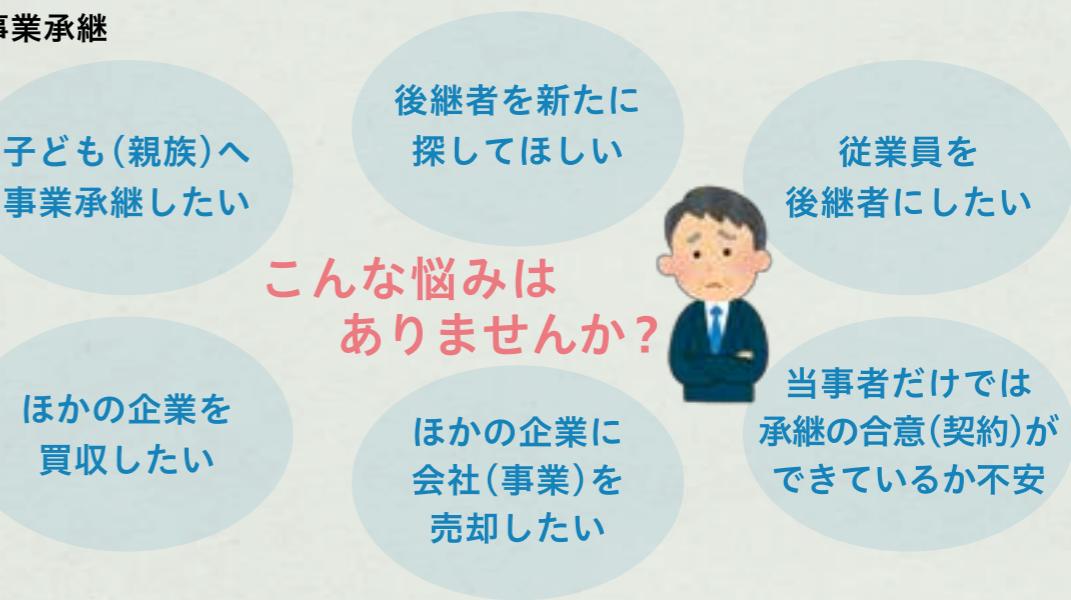
(同じ事務所内にあるため、電話・FAX番号は共通です)

宮崎市錦町1-10 KITENビル7階

月～金（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

●事業承継



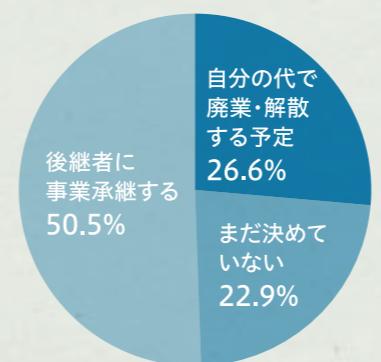
事業承継には10年が必要だといわれています。

～先送りにすると手遅れになることも！～

事業承継には、会社の財産だけでなく技術やノウハウ、人脈など引き継ぐことがたくさんありますが、「まだ元気なので当分やれる！」「後継者がいなくてどうしていいのか分からない」などの理由で、対策を先送りにしている経営者も多くみられます。

しかし対策が遅れると、「相続を巡ってもめ事が起きる」「後継者に経営ノウハウがない」「後継者が取引先や従業員の信頼を得られない」などの問題が発生する恐れがあります。そういうためにも計画的な取り組みが重要です。

〈県内の事業承継の意向状況〉



●県商工政策課経営金融支援室のアンケート調査より
調査期間：平成29年9月25日～10月23日
調査対象：県内の中小企業・小規模事業者のうち60歳以上の経営者
回答企業数：1,327社

意向状況のうち廃業・解散予定または未定の理由（複数回答）

項目	割合
適当な後継者がいないため	42.5%
事業の先行きが不透明なため	33.1%
まだ時期尚早と考えるため	9.7%
資金調達ができないため	5.6%
後継者の相続税・贈与税の負担が大きいため	3.1%
事業承継の手続きが分からぬいため	1.6%
その他	4.4%

～事業承継税制の相談窓口～

県では、昨年4月に「宮崎県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、宮崎市をはじめとする関係機関と連携して、事業承継の支援に取り組んでいます。また、事業承継税制（事業を引き継ぐ際の贈与税・相続税の負担を軽減する制度）の認定業務を行っていますので、事業承継税制の利用について不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

[問] 県商工政策課経営金融支援室 ☎26-7097 FAX26-7337

事業の技術やノウハウを次の世代へ引き継ぐために

法人・個人を問わず、事業を存続させていく上で、事業承継の問題は避けて通ることができません。事業承継に関する理解と知識を深め、計画的な取り組みを進めておきましょう。

問

商業労政課
☎21-1792
FAX28-6572